

# 須崎市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

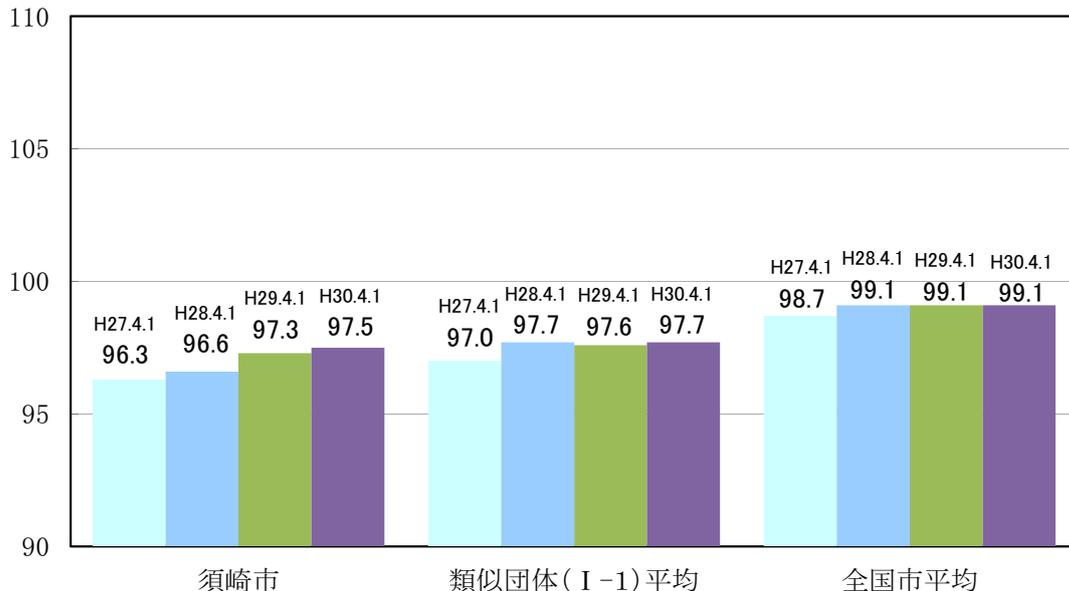
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
29年度	人 22,502	千円 14,818,494	千円 354,203	千円 1,796,622	% 12.1	% 12.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体(I-1) 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 224	千円 801,702	千円 100,834	千円 322,079	千円 1,224,615	千円 5,467	千円 5,863

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②近年、大卒の高年齢層の退職が多いことや、新採用職員が多いことなどから上昇しています。また、職員構成の変動等により3年連続で上昇しています。

### (4) 給与改定の状況

※人事委員会未設置のため未記入

#### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				
	民間の支給割合 A	公務員の支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	年間支給月額
年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間 支給月額
月

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当) ※人事委員会未設置のため未記入

区分	人事委員会の勧告					(参考) 国の年間 支給月数 月
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)	年間支給月数	
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレズ比較した平均給与月額である。

## (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し ※地域手当該当なし

## (6) 特記事項

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
須崎市	41.4 歳	312,100 円	355,679 円	331,341 円
高知県	42.6 歳	320,855 円	386,524 円	342,384 円
国	43.5 歳	329,845 円	— 円	410,940 円
類似団体	42.3 歳	316,612 円	371,978 円	343,315 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
須崎市	52.6歳	14人	345,900 円	362,586 円	355,829 円	—	—	—	—
うち給食調理員	52.6歳	14人	345,900 円	362,586 円	355,829 円	調理士	45.7歳	219,100 円	1.65
うち清掃職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高知県	56.8歳	34人	299,491 円	327,976 円	309,621 円	—	—	—	—
国	50.7歳	2,553人	286,817 円	—	328,637 円	—	—	—	—
類似団体	51.1歳	17人	317,101 円	343,418 円	330,171 円	—	—	—	—

区分	参考:年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
須崎市	—	—	—
うち給食調理員	6,032.4 千円	3,009.8 千円	2.00
うち清掃職員	—	—	—
うち用務員	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		須崎市	高知県	国
一般行政職	大学卒	168,600 円	181,900 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	148,200 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	147,100 円	150,300 円	— 円
	中学卒	— 円	137,100 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成30年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	259,700 円	344,400 円	(注2)361,400 円	401,900 円
	高校卒	213,600 円	313,800 円	338,800 円	376,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	(注1)327,100 円	(注3)353,800 円	360,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

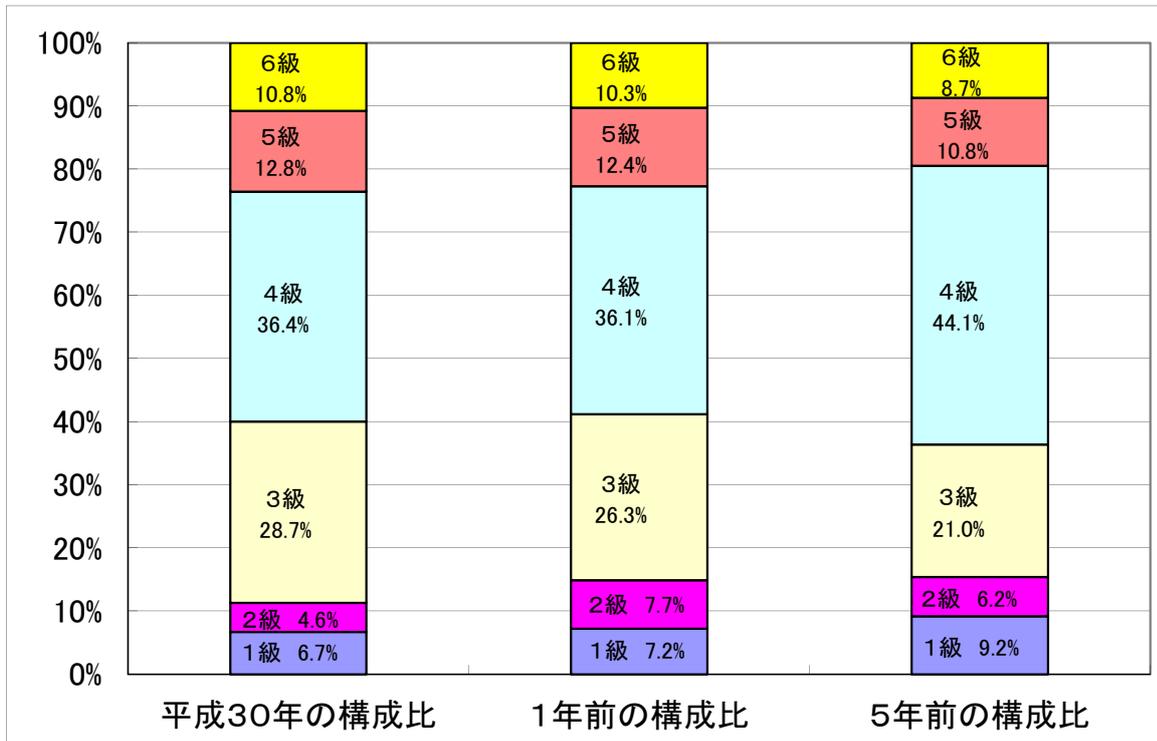
(注)については、経験年数に該当する職員がいないため、下記のとおり、直近の経験年数による平均給与月額を記載。  
 (注1)23年、(注2)24年、(注3)26年

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

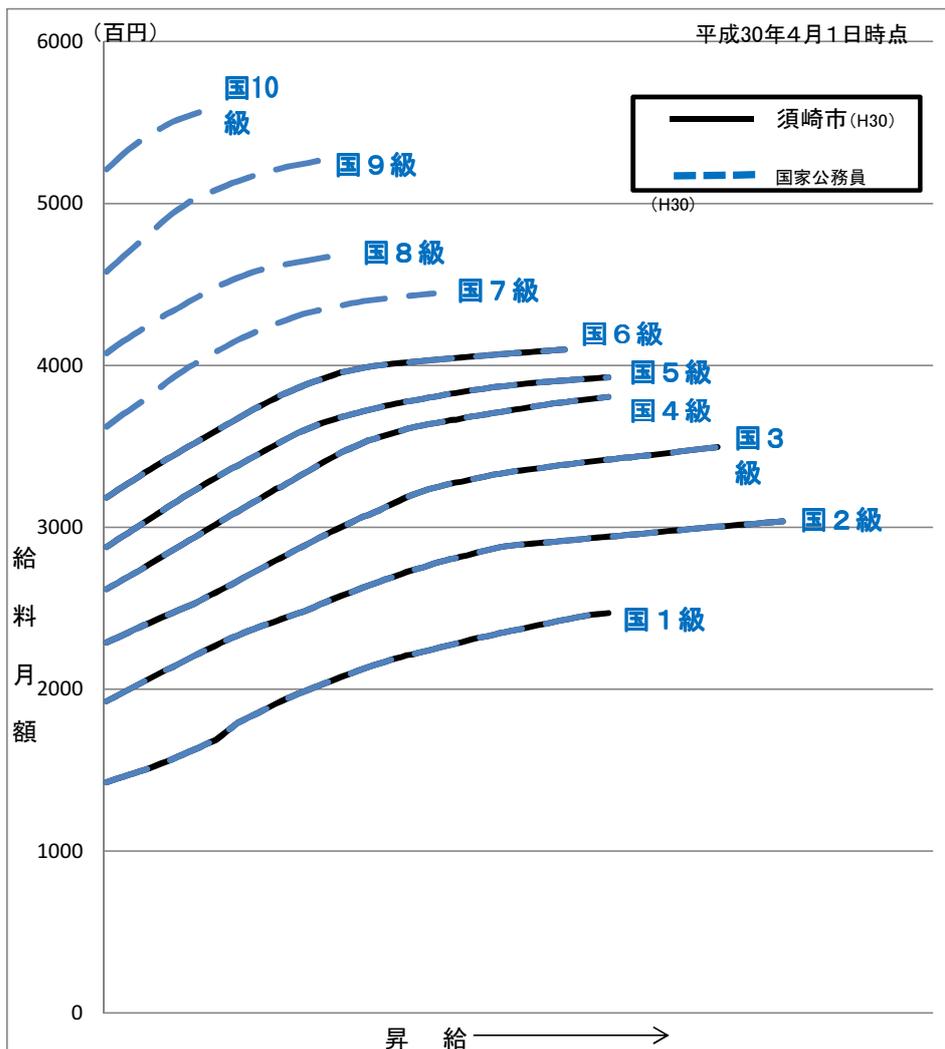
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	人 13	% 6.7	円 144,100	円 247,600
2級	主事、技師	人 9	% 4.6	円 194,000	円 304,200
3級	係長、主幹、技幹	人 56	% 28.7	円 230,000	円 350,000
4級	係長、主監、技監	人 71	% 36.4	円 263,000	円 381,000
5級	課長補佐、参事	人 25	% 12.8	円 288,900	円 393,000
6級	課長	人 21	% 10.8	円 319,200	円 410,200

- (注) 1 須崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（平成30年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（須崎市）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	平成32年度		平成32年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

須 崎 市	高 知 県	国
1人当たり平均支給額(29年度) 1,431 千円	1人当たり平均支給額(29年度) 1,570 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.55 月分 ( 1.375 )月分 ( 0.775 )月分	(29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（須崎市）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

須 崎 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	32.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	32.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
	(自己都合)	(定年)			
1人当たり平均支給額	— 千円	20,314 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

平成21年4月から廃止

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	41,807 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	183 千円
支給実績（平成29年度決算）	43,076 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	192 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成28・29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		18,806 千円	192,659 円
住居手当	1借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2自宅居住者 0円	同じ		15,955 千円	253,038 円
通勤手当	1交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額支給限度額1箇月当たり 53,600円 2交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最高24,400円(片道40km以上)	異なる	1交通機関等利用者 2交通用具使用者	10,552 千円	76,080 円
管理職手当	課長級 40,000円、 保育園長等 27,000円	異なる	定率支給	11,106 千円	427,154 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市区町村長	738,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 259,000 円	
	( ) 副市長	651,000 円	772,000 円 / 483,000 円	
	( ) 議長	356,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	( ) 副議長	304,000 円	474,000 円 / 200,000 円	
	( ) 議員	285,000 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市区町村長	(平成29年度支給割合)		
	副市長	3.05 月分		
退 職 手 当	議長	(平成29年度支給割合)		
	副議長 議員	3.05 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	738,000 × 在職年数 × 415/100	12,250,800	任期毎
	備考	651,000 × 在職年数 × 300/100	7,812,000	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

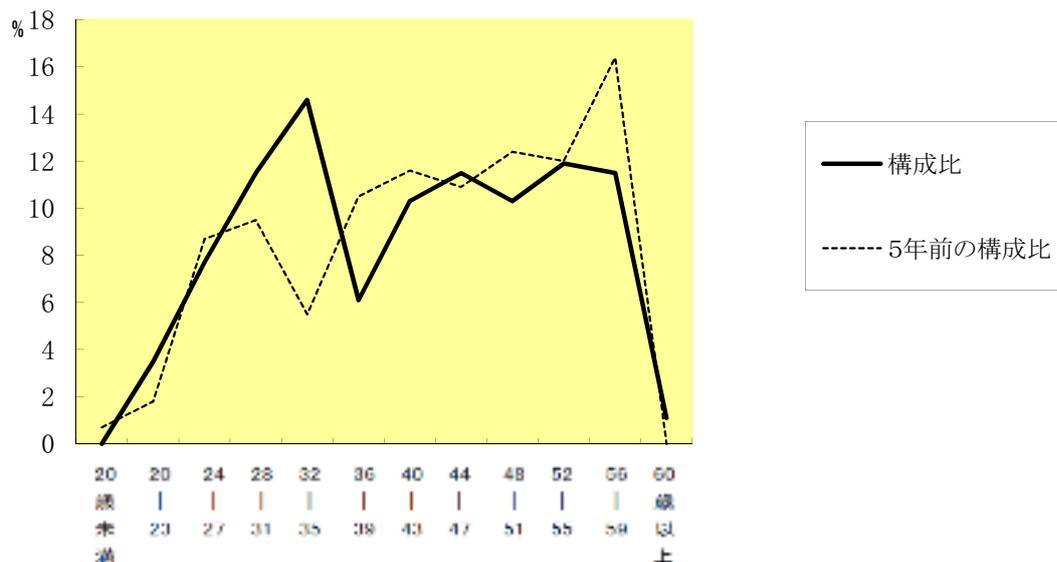
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一般行政	123	125	2	地方創生業務推進、長期休職者に伴う補充 安和保育園の運営を指定管理者へ委託
	福祉関係	57	54	△3	
	計	180	179	△1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 79.55 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 77.60 人)
	教育部門	44	44	0	子ども・子育て支援課の業務増
	消防部門				
	小 計	224	223	△1	<参考> 人口10,000人当たり職員数 99.10 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 100.63 人)
公 営 会 社 等 部 門	水道	13	11	△2	
	交通	4	5	1	
	下水	5	3	△2	
	その他	21	19	△2	
	小 計	43	38	△5	
合 計		267	261	△6	<参考> 人口10,000人当たり職員数 115.99 人
		[ 315 ]	[ 315 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0	9	20	30	38	16	27	30	27	31	30	3	261

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別 \ 年度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	197	198	196	187	180	179	-18 (-9.1)
教育	37	37	36	43	44	44	7 (18.9)
消防							0
普通会計計	234	235	232	230	224	223	-11 (-4.7)
公営企業等会計計	42	42	41	43	43	38	-4 (-9.5)
総合計	276	277	273	273	267	261	-15 (-5.4)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
29年度	531,778	84,525	86,574	16.3	16.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
29年度	13	45,965	8,891	10,980	65,836	5,064

(参考)市町村水道事業 一人当たり給与費
千円 6,148

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
須 崎 市	40.1 歳	304,300 円	371,604 円
団体平均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業(水道課)	須崎市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,293 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,431 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.8 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.85 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～13%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成30年4月1日現在）

公営企業(水道課)			須崎市 (一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	32.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	32.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
なし			なし		
	(自己都合)	(定年)		(自己都合)	(定年)
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	20,314 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給実績なし

エ 特殊勤務手当（平成30年4月1日現在）

平成21年4月から廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成28年度決算）	820 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成28年度決算）	63 千円
支給実績（平成29年度決算）	1,715 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	132 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成28・29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成29年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 ただし、配偶者のいない職員の扶養親族の1人目 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		1,117 千円	223,400 円
住居手当	1借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円 2自宅居住者 0円	同じ		594 千円	297,000 円
通勤手当	1交通機関等利用者 定期券又は回数券等による運賃等相当額支給限度額1箇月当たり 53,600円 2交通用具使用者 2,000円(片道2km以上)から最高24,400円(片道40km以上)	同じ		808 千円	80,780 円
管理職手当	課長級 40,000円	同じ		480 千円	480,000 円